

事業評価書

補助事業名	目達原飛行場関連公共用施設（交通施設：町道西峰東西3号線）整備事業					
補助事業者名	上峰町長					
実施場所	三養基郡上峰町大字前牟田、坊所					
補助事業の成果の目標	<p>町道西峰東西3号線の北部には平成20年度までに拡幅・舗装整備された町道西峰東西2号線が位置しているが、民間開発が顕著であり、接道している町道三上開拓線においても隣接する吉野ヶ里町での民間開発が進んでおり、更なる交通量の増加が見込まれる。</p> <p>一方、本路線は、未舗装道路であり、かつ、幅員が狭小な状況である。当該路線の拡幅を行うことにより、通行車両の円滑な交通、走行性の向上、利便性の向上及び地元住民の交通の安全性の向上を図ることを目標とする。</p>					
補助事業の内容	道路改良舗装工事 L=428.2m					
補助事業の始期及び終期	平成30年度～令和3年度					
事業費及び交付金額		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	計
	事業費	円 18,036,000	円 14,056,086	円 0	円 53,780,100	円 85,872,186
	交付金額	13,000,000	14,055,000	0	26,149,000	53,204,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>改良舗装工事が完了したことにより利便性及び安全性が向上し、地域住民の生活環境の改善に寄与することができた。また、地域住民に聞き取りを行ったところ、「（幅員が）広くなり、安心して運転できる。」、「対向車を気にしなくてよくなった。」等の意見があり整備効果を確認することができた。</p> <p>地域住民への周知については、工事看板に特定防衛施設周辺整備調整交付金事業（防衛省）と明記するとともに、町のホームページにおいて、本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金事業である旨を掲載し、周知を行った。</p>					
事業の改善措置及び今後の対応	無					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

事業評価書

補助事業名	目達原飛行場関連公共用施設（交通施設：町道下坊所東西線外1）整備事業					
補助事業者名	上峰町長					
実施場所	三養基郡上峰町大字坊所					
補助事業の成果の目標	<p>町道下坊所東西線は、上峰町の中心部を縦断する1級町道坊所南北線と交わる路線であり、町道下坊所西峰線は、県道神埼北茂安線から近年民間開発による宅地造成が顕著な西峰地区へと通じる路線である。</p> <p>当該2路線の沿線は、古くから住宅地が形成されており、当該路線については、地域住民にとって重要な生活道路として利用されている。</p> <p>しかしながら、本路線は、幅員狭小により車両同士の離合が困難な状況である。当該路線の拡幅を行うことにより、生活道路としての利便性の向上及び地元住民の交通の安全性の向上を図ることを目標とする。</p>					
補助事業の内容	道路改良舗装 L=300m					
補助事業の始期及び終期	平成30年度～令和3年度					
事業費及び交付金額		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	計
	事業費	円 14,034,600	円 5,849,800	円 25,115,406	円 39,746,791	円 84,746,597
	交付金額	14,000,000	5,849,000	14,732,000	16,651,000	51,232,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>改良舗装工事が完了したことにより利便性及び安全性が向上し、地域住民の生活環境の改善に寄与することができた。</p> <p>また、地域住民に聞き取りを行ったところ、「（幅員が）広くなり、運転しやすくなった。」、「対向車を気にしなくてよくなった。」等の意見があり整備効果を確認することができた。</p> <p>工事名に防衛省補助調整交付金事業と明記し、設置する看板等で周知を行った。また、町のホームページにおいて、防衛省補助調整交付金事業である旨を掲載し、周知を行った。</p>					
事業の改善措置及び今後の対応	無					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

事業評価書

補助事業名	目達原飛行場関連特定事業（医療に関する事業：上峰町子どもの医療費の助成基金）							
補助事業者名	上峰町長							
実施場所	三養基郡上峰町							
補助事業の成果の目標	<p>上峰町は、子育て支援策として、疾病の早期発見と治療を促進し子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、18歳以下の子どもの医療機関受診時における診療報酬の一部負担金の助成を行っている。</p> <p>このことから、上峰町子どもの医療費の助成基金を設置し、保護者負担金の助成を継続的かつ安定的に行うことで、子育て世帯の負担軽減を図り、子育て支援に寄与することを目標とする。</p>							
補助事業の内容	子どもの医療費の助成							
補助事業の始期及び終期	平成25年度～令和6年度							
事業費及び交付金額		平成 29年度まで	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	計	
	事業費	円 42,459,394	円 22,524,906	円 23,456,824	円 20,279,606	円 22,477,179	円 131,197,909	
	基金 造成 額	交付金額	41,126,000	2,632,000	3,000,000	3,000,000	27,186,000	76,944,000
		市町村費等	0	0	0	0	0	0
		運用益	113,109	22,241	3,313	2,109	1,829	142,601
		計	41,239,109	2,654,241	3,003,313	3,002,109	27,187,829	77,086,601
	基金処分別	26,370,817	12,000,000	5,000,000	3,000,000	3,000,000	49,370,817	
	基金残額	14,868,292	5,522,533	3,525,846	3,527,955	27,715,784		
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>上峰町子どもの医療費の助成基金の活用により、令和3年度の助成件数は11,454件と多くの子育て世帯の医療費の負担軽減を図るとともに子どもの保健の向上など子育て支援に寄与した。また、助成対象者への聞き取り調査の結果、「事業の内容に満足している」との評価が多く得られ、事業の目標に対する成果を確認することができた。</p> <p>地域住民への周知については、町ホームページへの掲載や、町広報誌への掲載、制度説明資料の配布を行い周知を行った。</p>							
事業の改善措置及び今後の対応	無							
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無							